

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月25日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	補助ボイラー	補助ボイラー循環ポンプ(B)補助ボイラー本体取付継手部保温材において、少量の蒸気及び凝縮水の漏えい(非放射性、1秒に3滴)が認められたため、当該原因調査・対応検討。 なお、補助ボイラーを停止し仮設受容器を設置。	GⅢ	
2	その他	一次水処理設備監視装置の純水タンク(B)液位計において、指示値不良(現場液位計指示値5.75mに対し0mを指示)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	構内配電線において、強風による樹木接触により架線の断線が認められたため、当該架線を修理。	GⅢ	